

職 員 手 当

◆扶養手当・住居手当・通勤手当

(令和5年4月1日現在)

区分	内 容	
扶養手当	・ 配偶者	6,500円
	・ 子	10,000円
	・ その他	6,500円
	・ 配偶者のない職員の扶養親族1人目	6,500円
	・ 15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子(1人につき)	5,000円加算
住居手当	・ 借家 支給限度額	27,000円
通勤手当	・ 交通機関利用者支給限度額	55,000円
	・ 交通用具(自動車等)利用者支給限度額	31,600円

◆期末手当・勤勉手当

(令和5年度支給割合)

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.175月分	1.175月分	2.35月分
勤勉手当	0.975月分	0.975月分	1.95月分

◆時間外勤務手当

(令和4年度決算)

令和4年度	支 給 総 額	11,718千円
	職員1人当たり支給年額	163千円
令和3年度	支 給 総 額	11,839千円
	職員1人当たり支給年額	156千円
令和2年度	支 給 総 額	6,376千円
	職員1人当たり支給年額	86千円

◆退職手当

退職手当は、退職したときの給料月額に、退職事由及び勤続年数により一定の支給割合を乗じて支給されます。

(令和5年4月1日現在)

区 分	退職事由		
	自己都合	応募・定年等	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
1人当たりの平均支給額(4年度)=21,492千円			

※支給割合は国と同じです。

◆特殊勤務手当

(令和4年度決算)

区 分	
職員全体に占める手当支給職員の割合	6%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	2,000円
手当の種類(手当数)	6種類
代表的な手当の名称	減失個体埋葬処理手当 行旅死亡人取扱い作業

部 門 別 職 員 数

(各年4月1日現在)

区 分	職員数(人)			対前年増減数(人)		
	令和3年	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年	
一般行政部門	議 会	2	2	2		
	総務・企画	26	22	22	▲4	
	税 務	4	4	3	▲1	
	民 生	10	11	11	1	
	衛 生	6	6	7	1	
	農林水産	4	4	5	1	
	商 工	6	6	6		
	土 木	6	6	6		
小 計	64	61	62	▲3	1	
特別行政部門	教育	10	9	10	▲1	1
公営企業等会計部門	水 道	1	1	1		
	下 水 道	1	1	1		
	そ の 他	2	2	2		
	小 計	4	4	4		
合 計	78	74	76	▲4	2	

※職員数は一般職に属する職員数であり会計年度任用職員は含みません。

一 般 行 政 職 の 級 別 職 員 数

(令和5年4月1日)

一般行政職61人

